

道徳の時間に活用する情報モラル育成のための読み物教材の開発と評価

学校名 倉敷市立東中学校 道徳教育研究部会

所在地 〒700-0166
岡山県倉敷市平田155-100

ホームページ
アドレス <http://www.kurashiki-oky.ed.jp/school/higashi-j/>

1 はじめに

社会における情報化が急速に進展する中、インターネット上の掲示板への書き込みによる誹謗中傷やいじめといった情報化の影の部分が社会問題になって久しい。この問題に対処するため、筆者ら(2005)は、読み物教材、場面絵、学習指導案から成る情報モラル指導用教材パッケージを20本作成してきた。インターネットや携帯電話を利用する際に生じるトラブルの事例と対処方法を指導するものである。この教材を用いた指導で危機への対処方法を生徒に教えることはできても、情報モラルの育成までには至らなかった。

2 研究の目的

新しい学習指導要領では、小・中学校の道徳の時間における指導の配慮事項として、情報モラルに関する指導が上げられた。今後、新しい学習指導要領のもとで、道徳の時間において情報モラルを育てる教材の開発が必要となってくる。そこで、本研究では、道徳の時間に活用する読み物教材を開発し、授業実践を通して評価しようと考えた。道徳の教科書に情報モラルに関する読み物教材がいくつか掲載されはじめてはいるが、危機回避の方法の伝達に陥っているものもある。このような現状の中で、本研究で、読み物教材を開発し、授業実践を通して評価することは、道徳の時間に情報モラル指導を行う上で意義深いと考える。なお、教材の形態を読み物教材としたのは、道徳の時間には読み物教材が最も多く活用され、多くの教師になじみ深いからである。本研究では、社会問題を取り入れた教材とモラルジレンマ教材を開発し、授業実践を通して評価する。

3 教材の開発

(1) 社会問題を取り入れた教材

①開発の方針

ネット上の法やきまりを守れずに起こされた出来事を題材とした教材を用いて、討論形式の授業展開ができる教材を開発しようとする方針を立てた。現在、社会問題となっているインターネットや携帯電話等に関する問題は、サイバー攻撃や個人情報の漏洩、不正アクセスなど様々である。これらの問題は、複数が同時に発生している場合が多い。本研究では、不正アクセスに焦点を当て、不正に情報を奪取することの是非を問う読み物教材を開発することとした。主人公である大学の薬学部の教授が、製薬会社のデータベースに不正にアクセスして得た情報を、家族を救うために使おうとする場面を設定する。生徒には、あくまでも不正アクセスは許さないという姿勢と家族を助けた

いという感情との対立を通して、よりよい情報活用の在り方について考えさせたい。開発した読み物教材を表1に示す。

表1 社会問題を取り入れた読み物教材

<p>不正アクセス</p> <p>タケシはある薬科大学の薬学部で教授をしている。現在、世界中で数多くの人々が苦しんでいる難病を治す新薬の開発に取り組んでいる。しかも、タケシの家族もその難病にかかっており、とにかく一刻も早くその新薬を開発する必要がある。完成まであと一歩のところまでこぎつけているのだが、副作用を取り除くメカニズムを解明できないでいた。</p>	<p>ある日、製薬会社の大手であるA製薬のBという社員と話す機会があり、A製薬もその難病を治す新薬を開発している、副作用もほぼ克服しているという話を聞いた。しかし、薬の安全性を確認する治験に長期間かかり、新薬の発売は十年くらい先になりそうだという。タケシは、A製薬会社から副作用を取り除くメカニズムの情報を見たいという衝動にかられた。しかし、それは企業秘密であり、容易に得られる情報ではなかった。</p>	<p>翌日、タケシは、Bからもらった資料を読んでいると、資料のページの間に、付せん紙が落ちるのに気づいた。そこには、数字とアルファベットの文字が並んで書かれており、何かのパスワードのようだった。「もしや・・」と思い、A製薬会社のウェブページから、新薬のデータベースに入ると、ユーザー名をパスワードを要求された。そこにBの名前をユーザー名に、その付せん紙に書かれたパスワードを入力すると、データベースに入ることができた。偶然にユーザー名やパスワードを知ったとはいえ、アクセスする資格のない人が規制されたウェブページを見ることを「不正アクセス」といい、法律で禁止されている。</p>	<p>タケシは恐る恐るデータベースを見て、副作用を取り除く情報を得た。「なるほど、こうすればよいのか。この新薬を販売して利益を上げるつもりはないが、とにかく研究室で新薬を作りだし、まずは家族を助けよう」と思った。</p>
---	--	---	--

②授業実践

2011年10月に中学校第3学年の生徒34名を対象として授業を行った。授業の目標は、社会正義と家族愛との葛藤を通して、よりよい情報活用の在り方について考えることである。

教材を読んだ後、タケシがした行為は「許されない」か「許される」か生徒に問うと、「許されない」が30名で、その理由は、「法律で禁止されているから」がほとんどを占め、他に「製薬会社の利益を損なうから」というものが少数あった。一方、「許される」は4名で、「家族を助けただけだから」という理由が3名で、「社員Bのミスだから」というものもあった。その後、それぞれの立場で討論をさせたが、討論後、意見を変更した生徒はいなかった。生徒は、不正アクセスは法律で禁止されているので、違法な行為は、家族を助けるとはいえ許されないという規範意識が強かった。生徒には家族愛と社会正義との間で葛藤させたかったのだが、「法律で禁止されている」という文が読み物にもあるため、葛藤をさせるには至らなかった。授業での発問の工夫や読み物での知り得た情報の質の検討など、学習指導案や教材を開発する上での課題が明らかになった。

(2) モラルジレンマを取り入れた教材

①開発の方針

モラルジレンマ教材を開発するのに、道徳教育で用いられているコールバーグの道徳性認知発達理論を論拠としたモラルジレンマを用いた指導と評価の方法を取り入れることとした(荒木1997)(寺嶋ら2007)。コールバーグの道徳性認知発達理論によれば、表2のように人間の道徳性には三つの水準があり、さらにその水準は七つの発達段階に分けられる。そして、道徳性は各段階に沿って向上していくとしている。

モラルジレンマを用いた指導では、授業において、学習者に道徳的な認知を不均衡にする状況（価値葛藤場面）を設定し、この不調和の状況を正しく調整するために、学習者が自分の考えや変えたり、調節したりすることを通して、道徳的に一段階高いレベルに道徳性を向上させようとするものである。このように、モラルジレンマを用いた指導では、価値葛藤場面が必要なことから、本研究

で開発する読み物教材についても、登場人物がインターネットや携帯電話等の機能を利用する際に、問題事象に直面し、どのように行動すればよいか悩む場面を設けることとする。具体的には、主人公である女子中学生が、友達が作品の盗用をしていることを知り、公正・正義と友達との人間関係との間で葛藤するという場面を設定した。

表2 道徳性の水準と発達段階

水準	段階
I 前慣習的水準	0 自己欲求希求志向
	1 罰回避、従順志向
	2 道具的互惠、快楽主義
II 慣習的水準	3 他者への同調、よい子志向
	4 法と社会秩序の維持
III 慣習以降の自律的、原理的原則的水準	5 社会契約、法律の尊重
	6 普遍的、原理的原則

開発した読み物教材を表3に示す。

表3 モラルジレンマを取り入れた読み物教材

<p>「好美のマークが選ばれると思っていたわよ。さすがね、好美。」とルリ子は好美をたたえた。しかし、好美は嬉しそうな顔はせず、</p> <p>「実は、ルリ子にだけは、話しておきたいことがあるの。ちょっと来て。」と言って、好美は校舎の裏側へルリ子を連れて行った。</p> <p>「何よ、好美。どうしたの。」とルリ子が問うと、</p> <p>「あのマークのことなんだけど、正直に言うと、私が考えたデザインじゃないのよ。インターネットのホームページを見ていたら、すごいマークがあったので、それを参考にして描いたの。」</p> <p>「えっ、好美のオリジナルじゃないの。どうしてそんなことしたのよ。」</p> <p>「私、美術部員だし、B高校への推薦入学をねらっているし、とてもプレッシャーがかかっていたの。でも、全然いいデザインが思い浮かばなくて。そんなとき、ホームページを見てたら、すごいデザインがあったので、つい……」</p> <p>「それってやばいんじゃない。きつと市の担当の人たちは、いろいろと調べると思うわよ。」</p> <p>「でも、その人たちが、あのキャラクターをホームページの中から探し出すってことは無理なんじゃないかな。それに、まったく同じキャラクターじゃないんだし。だから大丈夫だと思うの。」と自分に言い聞かせるように言った。そして、</p> <p>「このことは絶対に他の人には言わないでよ。私とルリ子だけの秘密だからね。正式に選ばれたら、副賞についてくる旅行に一緒に行こう。」と好美は付け加えた。</p>	<p>好美の告白</p> <p>ルリ子の住むA市では、市の活性化のために、市のシンボルとなるキャラクターを、中学生を対象にして募集していた。ルリ子の親友であり、中学校の美術部の部長をしている好美は、キャラクター作りに力を入れていた。</p> <p>キャラクターの募集締め切りを明日に控えたある日、必死でデザインを考えている好美に話しかけた。</p> <p>「ねえ、好美、明日までに市のキャラクターのデザイン、できそう。」</p> <p>「ううん。あれからずっと考えているんだけど、いいデザインが浮かんでなくて、困っているのよ。」</p> <p>好美は、これまでも絵画展などで優秀な賞を何度も受賞したことがあり、芸術系で有名なB高校への進学を目標としている。</p> <p>「大丈夫だよ。好美にはデザインセンスがあるんだから。がんばってね。」と、肩をたたいた。</p> <p>翌日、好美が作ってきたマークは、配色もよく、とても洗練されていた。</p> <p>「これなら、きつと好美のマークが選ばれるわよ。」と、声を掛けると、</p> <p>「うん。そうね。」とだけ、答えて、少しこわばったような笑顔を見せた。</p> <p>一週間後、市では、シンボル・キャラクターの審査が行われ、見事、好美が描いたキャラクターが第一候補に選ばれた。</p>
--	--

読み物教材に示された価値の葛藤を分析し、二つの価値を対立させて表したのが図1である。

②評価の方法

モラルジレンマの授業では、学習者が道徳性発達段階（表2）のどの段階にあるのか判断するのに、学習者が授業中の葛藤場面で判断した理由を調べる。授業の導入部で学習者が判断した理由付け（これを「第一次理由付け」という）と、授業での話し合いを経た後で判断した理由付け（これを「第二次理由付け」という）を比較し、それぞれの理由付けが道徳性発達段階のどこに位置するかで道徳性の向上を評価する。その評価のために、読み物教材に示された価値の葛藤を分析し、二つの価値を対立させて表したのが図1の葛藤の分析である。また、表4のような価値分析表を作成

した上で、授業を実践することとした。

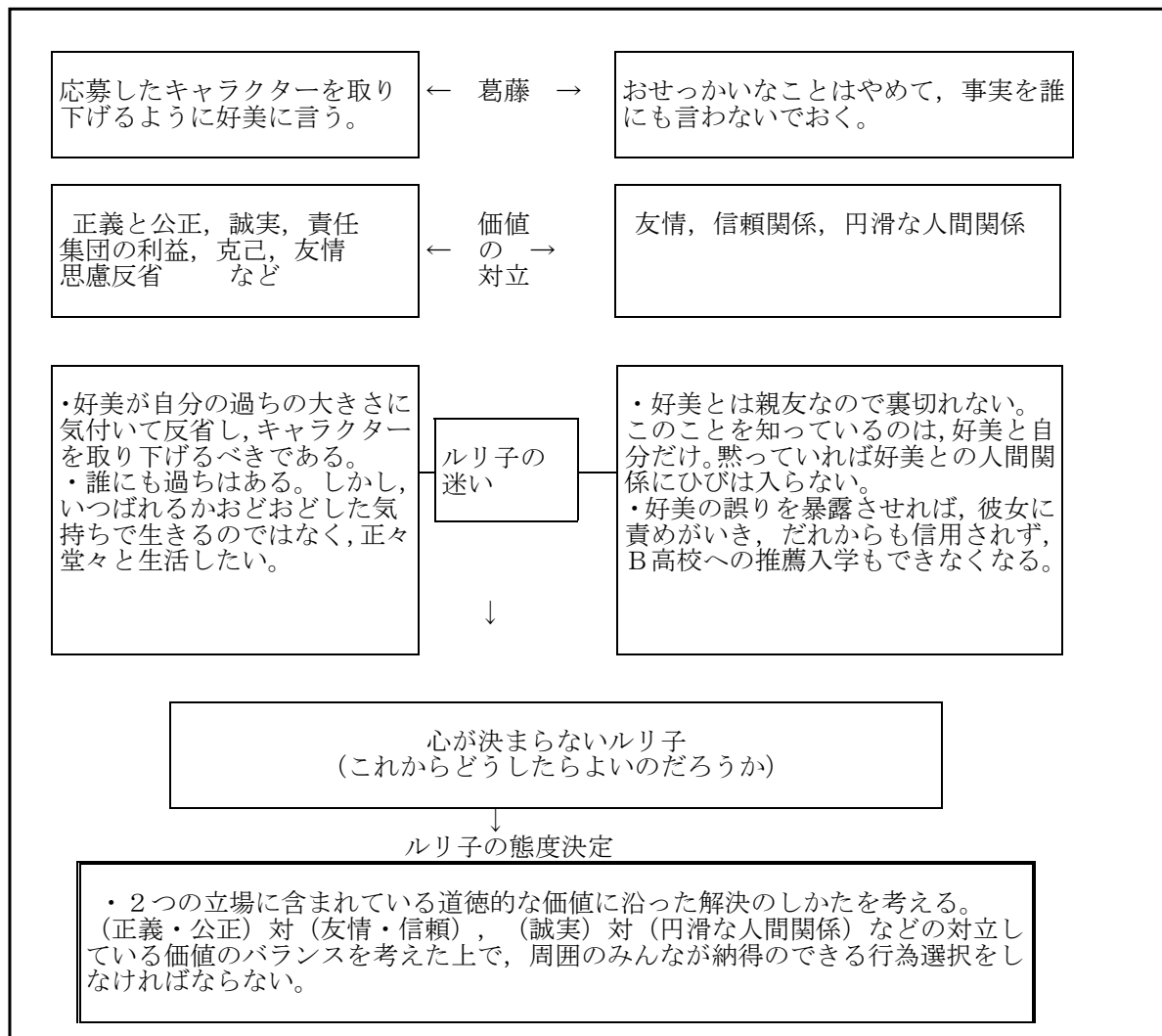


図1 葛藤の分析

②授業実践

2011年10月に中学校第3学年の生徒34名を対象として授業を行った。授業の目標は、公正・正義と人間関係の葛藤を通して、情報活用の在り方について考えることである。

教材を読んだ後、自分がルリ子なら、「取り下げを促す立場」になるか「事実を隠す立場」になるかを明らかにして、その理由をワークシートに記入させた（第一次理由付け）。「取り下げを促す立場」は3名で、理由として「原作者に何を言われるか分からないから」（段階1）が1名、「もやもやした気持ちでいるのはいやだから」（段階5）が1名であった。他に、「オリジナルじゃないから」という理由付けもあったが、どの段階に入ればよいか判断がつかなかった。一方、「事実を隠す立場」は31人で、理由として「バレたら面倒だから」（段階1）が2名、「好美がそれでいいならいい」（段階2）が1名「旅行に行けるからいい」（段階2）が4名、「人間関係が悪くなるから」（段階3）が5名、「親友として秘密にしておく」（段階3）が1名、「好美を傷つけたくない」（段階3）が3名であった。その他に、「そのまま写した訳ではないから」という理由

表4 価値分析表

取り下げを促す立場	段階	事実を隠す立場
<ul style="list-style-type: none"> 不正を知っているのに、隠していたことが分かれば、好美だけでなく、自分まで周りの人からしかられてしまう。 (罰や制裁の回避) 	1	<ul style="list-style-type: none"> 秘密を明かせば、好美に恨みをかうことになるので、黙っている。 (罰や制裁の回避)
<ul style="list-style-type: none"> 事実がばれれば、周りの人たちから相手にされなくなったり、いじめられるので、取り下げさせる。 自分が言ったことがわからないように、市に密告する (利己的な欲求の追究) 	2	<ul style="list-style-type: none"> 自分には関係のないことだから知らん顔をしている。 (利己的な欲求の追究) 事実を話せば、好美から何かの時に仕返しをされるといやだから、黙っている。 黙っていれば、旅行にも行ける。 (平等な交換)
<ul style="list-style-type: none"> 自分が市の担当者だったら、早く申し出てほしい。 (役割取得) 事実を隠すことは悪いことだから正直に話す。(ステレオタイプ思考) 本当のことを話せば、好美との人間関係が崩れるかもしれないが、結局は好美を助けることになる。 (人間関係志向) 	3	<ul style="list-style-type: none"> 事実を話せば、好美との人間関係が悪くなるので黙っている。 友達を裏切れない。黙っていれば、好美との間の人間関係に波風は立たない。 (人間関係志向)
<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上のキャラクターを真似ることの是非をはっきりさせることは、これからの創作活動にとって有益である。 (集団思考) 好美が傷つかないように事実を伝える方法を考える。 (行為の結果への配慮) 	4	<ul style="list-style-type: none"> 事実を暴露させれば、彼女に責めがいき、信用されなくなるだろう。直接事実を暴露させないが、市のためにも、好美のためにもなる解決方法を探さなければならない。 (行為の結果への配慮)
<ul style="list-style-type: none"> 事実を隠しておくことは、市のためにも、好美のためにもならない。 (正義・公正) おどおどした気持ちでいるのは不幸だから。彼女にとって、自分を反省するいい機会になると思う。 (倫理原則) 自分自身に嘘をつきとおすことはできないので、正しいことを通すためにも事実を明らかにするように言う。 (良心) 	5	<ul style="list-style-type: none"> 好美が自らの行為の誤りに気付く、事実を明らかにできるような方法を考えたい。 (正義・公正)

が16名、「好美の将来をこわすから」が3名、「好美の実力だから」「好美のプレッシャーをかけたから」が各1名で、これらの理由付けについてはどの段階か判断がつかなかった。

授業では、それぞれの立場から討論をさせた後、再び、どちらの立場に立つか判断を尋ねた。そしてその理由をワークシートに記入させた(第二次理由付け)。判断を変えたのは3名で、「事実を隠す立場」から「取り下げを促す立場」へ変えたのが2名で、理由はそれぞれ、「市のシンボルとなってしまうので」「バレると面倒なことになるから」であった。「取り下げを促す立場」から「事実を隠す立場」へ変えたのが1名で、理由は、「市の規模なら大丈夫だから」というものであった。いずれも、第一次と第二次の理由付けでの価値の段階に変化はなかった。このことから、開発したモラルジレンマ教材では、段階の上昇は見られなかった。

この原因として次のような理由が考えられる。第一に、読み物のストーリーでは、市のシンボルとしてのキャラクターの応募が題材であったため、「人口の多い市とか県、全国レベルなど規模が大きかったら反響が大きいから問題だが、市町村のレベルなら許されるのではないか」など、ねら

いと葛藤とは違うところで生徒は判断に迷っていた。これは読み物のストーリーに判断を乱す内容が含まれていたからだと考えられる。第二に、「好美はキャラクターをそのまま写した訳ではないようである。盗用した程度がどの程度なのか分からないの判断できない」といった盗用の程度が分かりにくいことも、生徒に判断を迷わせたようである。先の不正アクセスの教材のように、違法行為と明示すると、生徒はそれに沿って価値判断をしてしまったので、本教材では明確に示さず、曖昧にしたが、そのことで迷いが生じていると考えられる。はっきり価値を書いてしまうと、生徒はそれを根拠にしてしまうし、はっきり示さないと、判断の根拠がおろそかになるという「葛藤」が、読み物教材づくりでの課題として指摘することができよう。

4 おわりに

本研究では、社会問題を取り入れた教材とモラルジレンマ教材を開発し、授業実践を通して評価した。いずれの教材においても、読み物教材を作る上で、場面設定の難しさと、読み物の中でどの程度生徒に問題事象の情報を提供すればよいのかということが課題として浮き彫りになった。今後は、条件をいろいろ変えて教材を作り、授業実践を通して評価し、最適な教材を追究していきたい。

参考文献

- ・佐々木弘記・木口修・平松茂(2005)情報モラル指導を支援する教材パッケージの改善 日本教育工学会第21回全国大会講演論文集 pp.647-648
- ・荒木紀幸(1997)続道徳教育はこうすればおもしろい 北大路書房
- ・寺嶋浩介・藤木卓・森俊雄(2007)モラルジレンマの視点を活かした情報モラル教育の可能性 日本教育工学会第23回全国大会講演論文集 pp.161-164